

ポストコロナ 持続的発展計画 (補助金) ～策定支援サービスのお知らせ～

<ポストコロナ持続的発展計画（早期経営改善計画）とは？>

中小企業・小規模事業者の経営改善への意識を高め、早期から対応を促すため、国が認める専門家（※当事務所も専門家としての認定を受けています）の支援を受けて資金実績計画表やビジネスモデル俯瞰図など早期の経営改善計画を策定する場合、専門家に支払う費用の2/3（最大20万円）が補助金として支給されます。

つまり…補助金を活用することにより、
お客様負担「**実質10万円**」で事業計画策定の
サービスを受けることができます！

<ポストコロナ持続的発展計画を策定するメリット>

経営課題の発見・
分析が可能！

貴社の現在の
資金繰りを把握！

今後の計画の
見える化が可能！

金融機関とのより良い関係の構築が可能に！



当事務所での事業計画作成支援は…
CRD経営診断システムの診断書を無料でお付けします！



- 金融機関が融資判断に利用する経営診断システムが**民間(士業のみ)**に開放されました。
- 金融機関が**貴社をどのように診断しているか**が理解できるようになります。
- 貴社の具体的な財務状況の**現状把握が可能**になります。

<CRD経営診断システムとは？>



① 融資申込み
(決算書等提供)

④ 「格付ランク」と
「事業性評価」の結果から
融資決定
(金利等も決定)



② 数値入力
(決算書情報等)

③ 分析結果
(格付ランク決定)



CRD協会 経営診断システム

<お申し込みはこちらまで FAX : 079-429-6624>

佐園達哉税理士事務所 〒675-0017 加古川市野口町良野242番1の3 3F 松風101号室

補助金申請の流れ

- 1

まずは当事務所へご相談ください。
- 2

金融機関から「事前相談書」を入手します。
- 3

経営改善支援センターに必要書類を提出します。
- 4

事業計画を作成します。
- 5

貴社より当事務所へ本来の支援費用の「1/3」をお支払いいただきます。
- 6

支援費用の「残り2/3」が経営改善支援センターより当事務所へ支払われます。
- 7

当事務所は計画を作成した翌年にモニタリング（経過報告）を実施します。
- 8

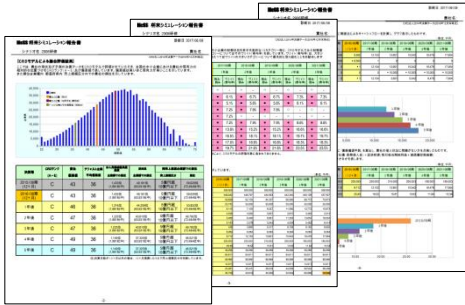
当事務所から経営改善支援センターにモニタリング報告書を提出します。

計画書の内容

ポストコロナ持続的发展計画の内容は以下の通りです。

- ビジネスモデル俯瞰図
- 資金実績・計画表
- 損益計画
- 早期経営改善計画実施にかかるアクションプラン

+



CRD経営診断システムの診断書（将来シミュレーション）

- 貴社偏差値
 - 同売上規模企業群での順位
 - 貴社偏差値の5ヶ年シミュレーション
 - C R Dモデルでみた貴社の財務状況
 - 財務バランス予測
- など

ポストコロナ持続的发展計画の策定は当事務所へお任せください

初回相談	無料		
報酬	合計30万円（税別） （内訳：計画策定22.5万円 モニタリング：7.5万円） ※上記の報酬のうち最大2/3（20万円まで）が補助金として支給されるため、お支払いいただくのは実質 10万円（税別） となります。		
法人名		ご連絡先	
ご担当者名		業種	
住所	〒		
ご要望	☐ 計画書策定を依頼したい ☐ 計画書策定について詳しく聞きたい（※初回相談無料）		

<お申し込みはこちらまで FAX：079-429-6624>

佐園達哉税理士事務所 〒675-0017 加古川市野口町良野242番1の3㊦松風101号室